

29佐清監査 第7号  
平成29年8月24日

佐倉市、酒々井町清掃組合  
管理者 蕨 和 雄 様

佐倉市、酒々井町清掃組合  
監査委員 嶋 田 孝 男  
監査委員 平 野 裕 子

平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算審査意見書  
の提出について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、  
審査に付された平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算及び関  
係書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します

平成 28 年 度

佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員

# 決算審査意見書

## 1 審査の対象

### (1) 歳入歳出決算

平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算

### (2) 関係書類

佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

## 2 審査日時

平成29年8月24日（木）午後1時30分

## 3 審査の場所

佐倉市、酒々井町清掃組合 2階 大会議室

## 4 審査の結果

平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計の決算につき、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により審査を実施した。審査にあたり、事務局より資料の提出と説明を受け、審査は滞りなく終了した。

審査の結果、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の計数は正確であり予算の執行及び諸事業の運営管理は適正なものと認める。

## 【歳入】

款	28年度決算額	構成比	27年度決算額	構成比	比較	増減率
分担金及び負担金	945,481,000	40.0	813,328,000	59.6	132,153,000	16.2
使用料及び手数料	395,583,300	16.7	371,725,200	27.2	23,858,100	6.4
国庫支出金	280,601,000	11.9	2,026,000	0.1	278,575,000	13,750.0
財産収入	50,000	0.1	188,013	0.1	△ 138,013	△ 73.4
繰入金	20,000,000	0.8	68,651,000	5.0	△ 48,651,000	△ 70.9
繰越金	18,158,044	0.7	23,257,210	1.7	△ 5,099,166	△ 21.9
諸収入	101,833,726	4.3	85,723,788	6.3	16,109,938	18.8
組合債	602,500,000	25.5	0	0.0	602,500,000	皆増
歳入合計	2,364,207,070	100.0	1,364,899,211	100.0	999,307,859	73.2

## 【歳出】

款	28年度決算額	構成比	27年度決算額	構成比	比較	増減率
議会費	841,271	0.1	243,028	0.1	598,243	246.2
総務費	161,206,298	7.0	164,817,698	12.2	△ 3,611,400	△ 2.2
衛生費	1,877,273,985	81.4	907,508,853	67.3	969,765,132	106.9
公債費	224,887,588	9.8	224,887,588	16.7	0	0.0
諸支出金	39,852,000	1.7	49,284,000	3.7	△ 9,432,000	△ 19.1
支出合計	2,304,061,142	100.0	1,346,741,167	100.0	957,319,975	71.1